

広報

お・と・へ

平成24年

5

No. 513

無限の可能性をランドセルに詰め込んで

4月6日、町内各小学校と乙部中学校で入学式が行われ、小学生26人、中学生36人が学校生活のスタートラインに立ちました。はじめての学校の雰囲気、ピリッとした緊張感の中にも笑顔があふれ、校内に元気な声が響いていました。

平成二十四年度

町政執行方針

活力と希望の持てる

豊かで安全・安心な町づくり

はじめに

平成二十四年度乙部町議会第一回定例会が開会され、新年度予算案並びに関連案件を提出するにあたり、町政執行への所信を申し上げ、町議会議員並びに町民の皆さんのご理解とご協力をいただきたいと存じます。

昨年発生した東日本大震災は、はや一年を迎えましたが、津波被害始め原発事故などの影響が多大であり、多くの問題を抱えておりますが、一日も早い復旧・復興を願っております。

また、世界的な経済危機の中、国民生活の不安を解消するとともに、地域の活性化や雇用を維持するため、国として地方公共団体との連携を密にし、地域の実情に応じた適切な対策を講じてほしいものと願っております。

特に、地方は景気や雇用の悪化に

よる税収等の減少で財政運営に大きな影響をもたらしている状況にありますが、町総合計画・過疎計画などを基本に産業の振興、医療・福祉の充実、生活基盤・環境整備など各般に亘り積極的な推進に努めてきたところであります。

更には、行財政集中改革プランの推進を始め、各種補助制度の活用を図るなど、合理的な業務の推進と各般にわたる施策の推進に努め、自立体制の確立と財政の健全化のため着実に取り組んできたところであります。

今後とも、新たな町づくり計画のもとに、活力と希望の持てる豊かで安全・安心な町づくりを目指して全力で取り組んでまいりたいと考えております。

そのためにも、限られた財源の中で経費の一層の節減合理化、重点化等を図るなど、将来にわたり収支均衡の健全な行財政運営に努めてまい

りますので、一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

I 町政の基本的姿勢

地域経済や雇用不安など、地方自治を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続いておりますが、夢と希望のもてる豊かで住み良い郷土乙部町の発展をめざして、次の三つの基本的姿勢のもとで、町政の推進に努めてまいります。

※町民の暮らしを大切にす町民本位の町政

※町民の皆さんが気軽に参加できる清潔公正で民主的な町政

※健康で心豊かな活力と希望のもてる町づくり

過去二十九年間の町政を振り返って見て、町政の根幹は豊かな町づくりを進め町民生活が安定充実することであり、このためには町民本位の町政を町民が相互理解し協力した中で、心を一つに町づくりに取り組むことが何よりも大切なことと痛感しているところであります。

特に、政治・経済が混迷している時代にあつては、今後ともお互い知恵を出しあい、町財政の健全化を維

持しつつ町民の視点に立った住民サービスに努めるとともに、防災についても、乙部町は過去に何度か大きな災害を経験しておりますが、昨年の東日本大震災の教訓を活かした防災対策等を進め、安心・安全に生活ができ、町民の一人ひとりが住んで良かったと思える町、誇りをもてる町づくりに全力をあげて取り組んでまいります。

また、町民と心の通う対応に心がけるとともに、厳しい財政事情を見極めながら、常に各種制度の見直しを行い、なお一層効果的、合理的な町政運営に努めてまいります。

II 町政の課題と主な施策

1 自管理体制の確立と

財政の健全化

国の財政が極めて厳しい状況下にあつて、医療・福祉・介護・年金等、更には、東日本大震災の復旧・復興に多大な財源を必要とされ、政府は、社会保障と税の一体改革への取り組みを掲げており、かつてない深刻な財政問題を抱えております。

このような中にあつて、政府は、地域主権の下に地域活性化や地方財政対策として、二十四年度の地方交付税全体としては、僅かに増額され

ていますが、今後、特に小規模町村においては伸びが期待できなく厳しい行財政運営を余儀なくされているところでもあります。

なお、今後の課題は、地域経済、雇用情勢はもとより、地方分権・地方主権の動向等を見据えながら自立体制の基盤強化のためにも産業の振興と雇用の確保、更には少子高齢社会への対応など重要課題として取り組んでいかなければならないと考えております。

そのためにも、お互い痛みを共有した中で、引き続き行財政改革を着実に推進し、将来の世代に責任を持つ健全な財政運営に努めていかなければならないと考えております。

2 活力ある産業の育成と働く場の確保

地域産業の振興発展は、自立を着実に進めていくために、最も重要な課題であります。

特に、第一次産業については、厳しい環境下にあります。TPPの動向を注視しつつ地域の農林水産業の振興と地域資源の活用を図るなど、積極的に支援し、振興を図ってまいります。

農業においては、重要施策として進めている再生プランにおいて、ブロッコリーなど着実に成果が出てお

り、今後とも生産者及び関係団体との連携を図ると共に新たな作物の導入にも積極的に取り組んでまいります。

また、漁業では、スケトウダラ漁が三十年来の不漁となりましたがサクラマス、ウニ、ナマコ、ニシンなど育てる漁業の推進や二次加工など付加価値の推進に努めてまいります。

林業については、雇用の確保はもとより、森林の多様な公益的機能を一層高めるために森林の整備や林道整備を積極的に進め、豊かな森林づくりに努めます。

商工業及び観光については、地域の活性化と雇用の場の創出を図るため、農林水産業と連携による地場産品の開発や民間主導のICTを活用した既存産業の育成など関連企業等との連携を図りながら取り組んでまいります。

また、高齢者等への悪質商法等被害防止のため、消費者等相談員を配置し、町民の不安解消に努めてまいります。



乙部町ポータルサイト「とべとべおとべ」

農林業の振興

- ① 生産者団体の育成・強化（担い手の育成・支援）
- ② 農業再生プランの推進（ブロッコリー・大豆・地力の増進等）
- ③ 付加価値の高い特産物の生産（高設イチゴ・立茎アスパラ）
- ④ 農業生産基盤整備の推進（用排水路等）
- ⑤ 町有林及び民有林整備事業の推進
- ⑥ 林道整備事業の推進（烏山栄野線、村山緑線、来拜川沿線、烏山富岡線、花小栗線）、
- ⑦ 森林組合の健全な育成と事業の拡大
- ⑧ 緑の分権改革の推進（蜂蜜の里づくり）



ブロッコリー定植作業

漁業の振興

- ① 水産環境整備事業（漁場整備・乙部・豊浜）
- ② 水産物供給基盤機能保全事業（豊浜漁港）
- ③ 育てる漁業の推進
 - ウニ・ホタテ・ナマコ等増養殖事業
 - サクラマス、サケ、ニシン等の稚魚放流事業
 - 磯焼け対策の取り組み
- ③ 資源の高付加価値化（スケトウダラ等）



ナマコの人口採苗



ニシンの放流

商工・観光の振興

- ① 地域の消費拡大と地元産出の農林水産物の二次加工の推進
- ② 既存企業等の育成、強化
- ③ 市街地中心街の活性化
- ④ 観光資源及び関連施設の活用
- ⑤ 緊急地域雇用創出推進事業の推進

3 心豊かな住みよい地域社会の形成

少子・高齢社会の中で、町民がお互いを思いやり、いたわりの心をもって助け合い、安らぎと潤いのある、調和のとれたきめ細かい施策を推進して、心豊かな住みよい地域社会の形成に取り組んでまいります。

医療・保健・福祉の充実

- ① 医療・保健体制の整備（病院経営、医師の確保及び病院大規模改修、保健師の増員）
- ② こども医療費給付事業の拡充
- ③ 各種検診等保健活動の充実（特定健診・保健指導、がん検診、健康相談、健康教育等）
- ④ 心かよう福祉施策の推進（介護支援・予防事業等の推進）
- ⑤ 健康づくり運動の推進（健康づくり推進協議会との連携）



町民健康づくりの集い

教育・文化・スポーツの振興

- ① 教育施設等の維持・整備
- ② 文化活動やスポーツ・レクリエーションの振興
- ③ NHKラジオ全国放送による朝のラジオ体操会実施

ふるさと会との連携

ふるさと会との連携を深め、情報発信やふるさと寄附金などの有効活用を図ってまいります。

東京おとべ会 さっぽろ乙部会
函館おとべ会 根室乙友会



さっぽろ乙部会



東京おとべ会

4 公共施設の整備

当町における大規模な懸案事業は、その推進に積極的に努めてきましたが、今後とも生活施設や公営住宅等の整備に計画的に取り組んでまいります。

- ① 公営住宅建設事業（滝瀬第一団地・一棟十二戸）
- ② 特定環境保全公共下水道事業（緑町、鳥山、栄浜地区）
- ③ 簡易水道施設整備事業
- ④ 街なみ環境整備事業（セットバック修景等）
- ⑤ 国保病院大規模改修事業
- ⑥ 消防・防災施設の整備（防災資機材備蓄施設、緊急避難路、消防指令車更新）



滝瀬第一団地C棟建設予定地

5 開発事業の促進

公共事業は益々厳しい状況にありますが、基盤整備の充実とともに産業の振興、雇用機会の拡大等波及効果が大きく、国や道の行う事業の積極的な推進に努めてまいります。

- ① 道々改良事業（乙部港線、旭岱鳥山線）
- ② 町道改良事業（姫川富岡線）
- ③ 水産環境整備事業（乙部地先・藻場、豊浜地先・魚礁）
- ④ 水産物供給基盤機能保全事業（豊浜漁港・旧西防波堤補修）
- ⑤ 道単独漁港維持補修事業（元和漁港・航路浚渫）
- ⑥ 治山事業（花磯ほか）

6 行財政の健全運営 ・ 予算規模

当町の財政運営は、町税等自主財源に乏しく国や道への依存度が高く、町税等歳入の伸びが期待できないことから長期にわたり人件費や物件費等の抑制を図り財政の健全化に努めてきたところであります。

一方、国保事業、簡易水道事業、下水道事業、病院事業等の各特別会計への繰出しや公共施設の維持管理費、ごみ・し尿処理負担金、更には、

保育園や給食センターへの持出しを始め、介護・福祉事業や高齢者医療制度などの財政負担は大きくなっております。

今後とも、職員の一人ひとりが、町の状況を十分認識し、財政負担の少ない各種制度を活用するなど、更に一層知恵と使命感をもって取り組んでまいります。

また、町民の皆様にもご理解とご協力をいただき、人件費や諸経費の抑制や削減、合理的な業務の推進、各般にわたる施策の効率的選択執行に努めるとともに町税等の収納率の確保等については滞納整理機構の活用を図り、更には、公共料金等についても過度の財政負担にならないように、適正な受益者負担をお願いし、今後とも健全な行財政運営に努めてまいります。

本年度は、このような歳入、歳出状況を踏まえつつ、更に一層国、道等の補助及び交付金制度の積極的な活用や良質起債の確保に努めることとしております。

なお、本年度は、特に、町内の景気浮揚と地域の振興を図る意味からも、投資的経費で七億一千二百万円を計上するなど、重要施策については、積極的に展開すべく予算編成したところであります。

平成二十四年度当初予算規模

一般会計

三十四億五千三百六十七万二千元
※対前年比で、十一・五六%の増となっております。

特別会計

二十二億五千九百二十二万七千元
（病院会計含む）
※対前年比で、〇・二%の減となっております。

合計

五十七億一千二百八十九万九千元
となっております。

おわりに

二十九年間の町政を踏まえて、今後とも町民の幸せ、町の発展に誠心誠意努力してまいりる決意でございます。

乙部町は、町民一人ひとりがふるさとの振興発展を願い力強く歩んでおりますことは、町政に携わる一人として大変心強く感謝に耐えないところであります。

特に、人口減少及び高齢社会等大きな課題が山積しており、加えて経済不安や雇用の悪化など厳しい時代にあります。更に町民一丸となつ

て安心・安全な町づくりに取り組んでいかなければならないと考えております。

また、将来の郷土乙部町の飛躍発展のため、先見性をもって幾多の障害にも屈することなく取り組むことが、行政に課せられた責務と考えています。

職員においても、常に町民の目線に立って厳しい地域の実態を良く見極め、自らの責任と自らの判断に基づき、地域の特性を生かした主体的な行政運営を進めるためにも、その力量と信頼を高めていくことが急務とされております。

今後とも少数精鋭に徹し新たな行政課題に対応し得る職員の資質向上に努め、全体の奉仕者として自覚と誇りをもって日常業務にあたってまいります。

私も、ふるさと乙部町の振興発展のため 誠心誠意頑張つてまいりる所存でありますので、町議会議員の皆さん並びに町民の皆さんの一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。平成二十四年度の町政執行方針とさせていただきます。

平成二十四年度

教育行政執行方針

「ふるさとを愛し、活力に満ちた

人間性豊かな町民を育む」

はじめに

平成二十四年第一回乙部町議会定例会の開催にあたりまして、乙部町教育委員会の教育執行方針を申し上げます。

「ふるさとを愛し、活力に満ちた人間性豊かな町民を育む」を基本理念とし、「温もりと信頼」を基盤とした乙部町ならではの教育活動の推進を目指し、学校・家庭・地域・行政がそれぞれ役割と責任を果たし、これまで以上に連携を図り多様化する学習ニーズの把握に努め、先見性をもって地域に根ざした学校教育・社会教育のために、創意ある諸施策の推進に努めてまいります。

I 学校教育の推進

次代を担う子どもたちに、生きるた

めに必要な基礎的な力を培い、豊かな人間性を育むという基本理念に立ち、子どもたちが夢と希望と高い志をもって、未来に向かって逞しく成長していくために、学校教育はその基礎づくりをしていく大切な役割を果たさなければなりません。子どもたち一人ひとりが、学校生活に充実感を覚え、「また明日も行こう」と思えるようにするため、学校は保護者や地域住民と連携を密にし、信頼関係を築きながら、教育活動の推進に努めてまいります。

これまで町内小中学校は、児童生徒の調和のとれた学力や生き方の育成に努め、指導方法の工夫改善に積極的に取り組む、公開研究会の開催や教育論文に集大成する等努力してまいりました。その成果が高く評価されているところであります。このように、各学校が自校の教育課題を真摯に受け止め、改善プランを作成し、それぞれが特色

を生かし創造性に満ちた活力ある学校づくりに努めており、今後とも積極的に支援してまいります。

1 確かな学力を育む

新学習指導要領に基づき「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和のとれた教育課程の編成と実施を基本とした教育活動を推進して参ります。

中学校では、四月からの新学習指導要領の完全実施に伴う学習活動の充実を図って参ります。特に少人数学級の推進については、小学一年生の三十五人学級に続き、四月から二年生についても実施いたします。

子どもたちが学ぶことに興味を持ち楽しさを感じながら基礎・基本を確実に身に付け、さらに実践・応用へと発展できる力を育成する指導の展開を進めてまいります。

全国学力・学習状況調査の結果をふまえ、町としての分析や改善策の方向を示しながら各学校独自の学校改善プランを作成し教職員が一致協力して取り組んで行くことが大切であります。

確かな学力を身に付けるためには、保護者の理解と協力をいたさながら学習や生活習慣の改善を図る一方、ティーム・ティーチングによる指導やグループ別習熟度に応じた指導体制、

指導方法の工夫改善、補充的な学習や発展的な学習など一人ひとりを大切にした多様な学習形態をとり入れ、さらには小・中連携事業（ジョイントプロジェクト）による中学校から小学校への乗り入れ授業など校種間の連携を推進し、中一ギャップをなくするなどのきめ細かな学習指導を推進してまいります。

読書活動につきましては、読書と学力の相関関係が高いことから町内全校が「朝読書」に取り組み成果を上げており、図書管理システムを活用し、校間、公民館図書室との連携のもとに、学校への巡回図書を引き続き実施し、読書に親しむ機会の充実や支援ボランティアによる読み聞かせ活動、さらに蔵書の整備充実を図ってまいります。

特別支援教育にあつては、一人ひとりのニーズに応じた、きめ細かな指導や支援の充実に努め、特別支援教育支援員を配置するとともに、保護者・学校・就学指導専門委員会等との連携を密にし、望ましい発達を促す特別支援教育を推進してまいります。

2 豊かな心と健やかな体を育む

豊かな心を育成することについては、道徳の時間はもとより各教科、総合的な学習の時間及び特別活動など学

校の教育活動全体を通して、生命を大切にすることを思いやる心と規範意識や倫理観の醸成を図り、学校全体が望ましい人間関係の育成に努めます。特に乙部中学校の「猫の手活動」に代表されるように各学校においては、清掃・リサイクル運動・福祉ボランティア活動が進められており、PTA・育む会や地域関係機関との連携に基づいて「あいさつ運動」の推進や豊かな心の育成に努めてまいります。



猫の手活動

また、産業団体・行政関係機関の支援と協力をいただき、勤労観・職業観を培うキャリア教育の推進に努めます。

子どもの安全確保につきましては、関係機関や団体との連携を図るとともに、子どもが「自ら身を守る力」を育

成するための防災・防犯教育を行い、学校における安全体制の充実を図り、保護者、子どもが安全で安心して学べる学校づくりに努めます。

児童生徒の体力・運動能力の向上をめざし、学校体育の充実や運動習慣の定着、健康安全指導の改善に努めてまいります。

特に、健やかな体を育てるためには、基本的な生活習慣の確立を図ることが大切であり、「早寝・早起き・朝ご飯」の運動を推進すると共に、昨年度に引き続き町民会館に宿泊しながら学校に通学する通学合宿（ナイトミーティング）を実施し、学校と家庭・行政が一体となつて、児童生徒の生活習慣・学習習慣の改善に資するよう取組んでまいります。



ナイトミーティング

3 教育環境の整備

児童生徒を取り巻く環境につきましては、いじめや不登校・児童虐待防止など、子どもの発するサインを敏感に受け止め、適切な指導を図るため、定期的な調査や情報交流・教育相談の実施など、教職員はもとより、スクールカウンセラーを配置し、未然防止や早期発見・早期対応に努めます。

また、携帯電話やインターネットに絡むトラブルの未然防止を図るため学校・家庭・関係機関と連携して情報モラルの学習やフィルタリング機能の活用促進など取り組んでまいります。外国語指導助手（ALT）の派遣事



外国語指導助手（ALT）

業により、さらに小・中学校における英語力向上や異文化への興味関心を高める指導方法の研究を進めるとともに、町民講座等を通して国際理解教育の推進に努めてまいります。

学校給食につきましては、衛生管理の徹底を図るとともに、栄養バランスの取れた献立について創意工夫を加え、安全で安心な給食を提供して参ります。今後の運営の在り方についても、関係者と協議しながら検討を進めてまいります。

教材教具図書等の整備については、情報化教育を推進するため中学校のパソコンの更新を始め、計画的整備を進めて参ります。また、学校施設の維持修繕につきましては学校との連携を密にし、これまで同様万全を期するとともに、児童生徒の学びやすい教育環境の整備に努めてまいります。

II 社会教育の推進

社会教育につきましては、町民のみなさんが生涯にわたつて、「健康で明るく豊かな生活」を過ごすことを願い、各世代が主体的な学習活動により「自らの生きる力を培うこと」や「地域の主体的な活動」を支援し「地域が持つ力」と「地域を創造する力」によって実践の輪の広がりを図ってまいります。また、地域全体で子ども達を見守

り育てていくことを目指し、社会教育
中期計画に基づいて事業の推進に努め
てまいります。



青少年健全育成懇談会

3 学習活動の活性化

地域社会にあつて青少年が、社会の
一員としての自覚を高めるべく地域が
企画する世代間交流などの事業へ積極
的に参加することを通して、社会生活
の規範意識や生活の知恵を身につける
学習の機会やリーダーの養成に努めて
まいります。

学校・PTA・青少年を守る会・関
係機関・団体との連携のもと、健全育
成についての懇談会を開催するなど青
少年活動の活性化に努めてまいります。

地域学級や高齢者大学など、町民が
生涯の各期に応じた学習内容の充実を
図るとともに、ボランティア活動や成
人・女性・高齢者リーダーの育成に努
めて参ります。

また、各小中学校区に開設している
家庭教育セミナーや出前講座について
も、地域の特性や要望を生かした参加
しやすい学級開設となるよう情報の提
供に努め家庭の教育力の向上を図って
まいります。



家庭教育出前講座

4 文化スポーツの振興

子どもから大人まで読書に親しめる
活動や、読書意識の高揚を図るべく、
生涯学習の場としての図書室を町民と
一緒につくり親しまれる図書室の企画

運営に努めます。図書管理システムを
活用し利用者の利便性を向上させ、さ
らには学校図書との連携を図りながら
効率的な運営に努めてまいります。

また、地域におけるボランティアに
よる絵本の読み聞かせ活動を通して、
親子や高齢者とのふれあいの場を設定
するなど学習機会の充実整備に努めて
まいります。



絵本読み聞かせ

ふるさとの文化づくり事業を推進す
るとともに、文化団体・サークル等の
自主活動の支援と発表機会の充実に努
めます。

また、公民館が地域の文化・コミュ
ニティーセンターとして気軽に利用で
きる町民サロンとして、各種事業の企
画推進に努めてまいります。特に、今
年度の文化芸術事業として十月三十一
日（水）札幌交響楽団による乙部公演
が開催される運びとなり、町民のみな
さんがフルオーケストラの迫力ある生

演奏にふれる機会がかなうこととなり
ました。

町民誰もが生涯にわたって「健康で
明るく豊かな生活」を送ることを願
い「一人一スポーツの実践」を目標に、
健康づくりや体力づくりのための各種
事業を推進してまいりましたが、今年
七月二十六日（木）「NHK夏季巡回
ラジオ体操」の開催が決定しました。

実行にあたりましては、学校・自治
会・町内会・体育協会・健康づくり推
進協議会等と連携しラジオ体操を励行
し町民の健康増進に努めてまいります。

また、スポーツ少年団や各種競技団
体等の育成に努め、生涯スポーツの振
興を図るとともに、町民体育館は誰も
が気軽に利用できる施設として効率的
な管理運営に努める一方、各種施設
の安全管理にも万全を期してまいりま
す。

おわりに

以上、平成二十四年度の教育行政の
執行に関する主要な方針について申し
上げましたが、町民の皆様と共に、乙
部町の未来を担う子どもたちが大きな
夢と希望をもてるような教育環境づく
りのため、職員一同一丸となって乙部
町教育の振興発展に向け全力を傾注し
てまいります。町議会議員の皆様並び
に町民の皆様のご理解とご支援をお願
い申し上げます。

国保病院院長に村瀬英也先生着任



乙部町国保病院の院長に、4月1日付けで村瀬英也先生が着任しました。

村瀬院長は、乙部町国保病院での勤務は2回目で、前は平成13年8月から平成20年12月まで活躍されました。

乙部町で再び勤務することについて「前は長野県立阿南病院。高齢化が進む山深い町で、そこでも地域医療にかかわって経験を積めた。乙部町は2回目ですが、気分を新たに頑張ります。」と話していました。

村瀬院長は、いずれまた北海道で働きたいと漠然とですが思っていたそうで「また北海道で働くことが出来てよかった。長野県で積んだ経験をいかして、地域医療を続けていきたいです。」と意気込んでいました。

消費生活相談員に小林元康氏



今年度から役場が新設した消費生活相談員に、小林元康さんが就任しました。

小林さんは平成19年4月から平成24年4月までの5年間、乙部駐在所長として活躍されました。

消費生活相談員は、悪質商法や携帯電話などでの有害サイトや詐欺を未然に防ぐための防犯活動などを通じて町民の安全な暮らしをサポートします。

特に被害にあいやすい高齢者には、包括支援センターと連携して啓発を行う予定です。

小林さんは「乙部町に5年間住んで、人も風土も好きになった。家を建ててずっと暮らしたいと思いました。」と乙部町の印象を語りました。

相談員として「町の皆さんから気軽に相談されたい。どんなことでもいいし、匿名で電話での相談でもいい。一人で悩まず気軽に話して欲しいです。」と意気込んでいました。

乙部駐在所新所長のご紹介

～乙部駐在所に富樫所長が着任～



4月から、乙部駐在所に前任の小林所長に替わって、富樫忠廣所長が着任されました。

富樫所長は、乙部町の印象を「街並みがとても美しく、着任前にイメージしていた“古い漁村”とは大きく違いましたし、事件事故の少ない平和な町ですね。」と話していました。

また「今まで以上に平和な生活を守ることはもちろん、漁業者の生活に直接かわる密漁については特に力を入れて取り組みたいです。」と意気込みを語ってくれました。

趣味はそば打ちとの事で「そば打ちの仲間が欲しいですね、そば友達募集中です。」と笑い、「駐在所は入りにくいというイメージがあるとは思いますが、小さなことでも遠慮なく相談に来ていただきたい。気軽に話せる駐在所として頑張るので、皆さんに協力していただきたいです。」と笑顔で話していました。

予算概要

春の訪れとともに平成二十四年度がスタートしました。

三月八日から開催された町議会において、平成二十四年度の各会計予算が議決されました。

一般会計予算は、三十四億五千三百六十七万二千元で前年度当初予算より三億五千七百九十七万五千元（十一・五六％）の増額となりました。

また、特別会計（国保、後期高齢者、介護保険、簡易水道、公共下水道、漁業集落排水、病院）の総額は、二十二億五千九百二十二万七千元となり、一般会計、特別会計合わせて、五十七億一千二百八十九万九千元（前年度比六・五八％増）となっています。

歳入

歳入では、全体の五十一・〇七％を占める地方交付税が

十七億六千三百八十一万二千元と前年度より五百九十八万七千円の増額。国庫支出金が

三億二千二百三十二万二千元と昨年度より一億一千三十九万七千円増額しています。

事業を行うために借り入れるお金（町債）が五億三千九百九十万円となっています。

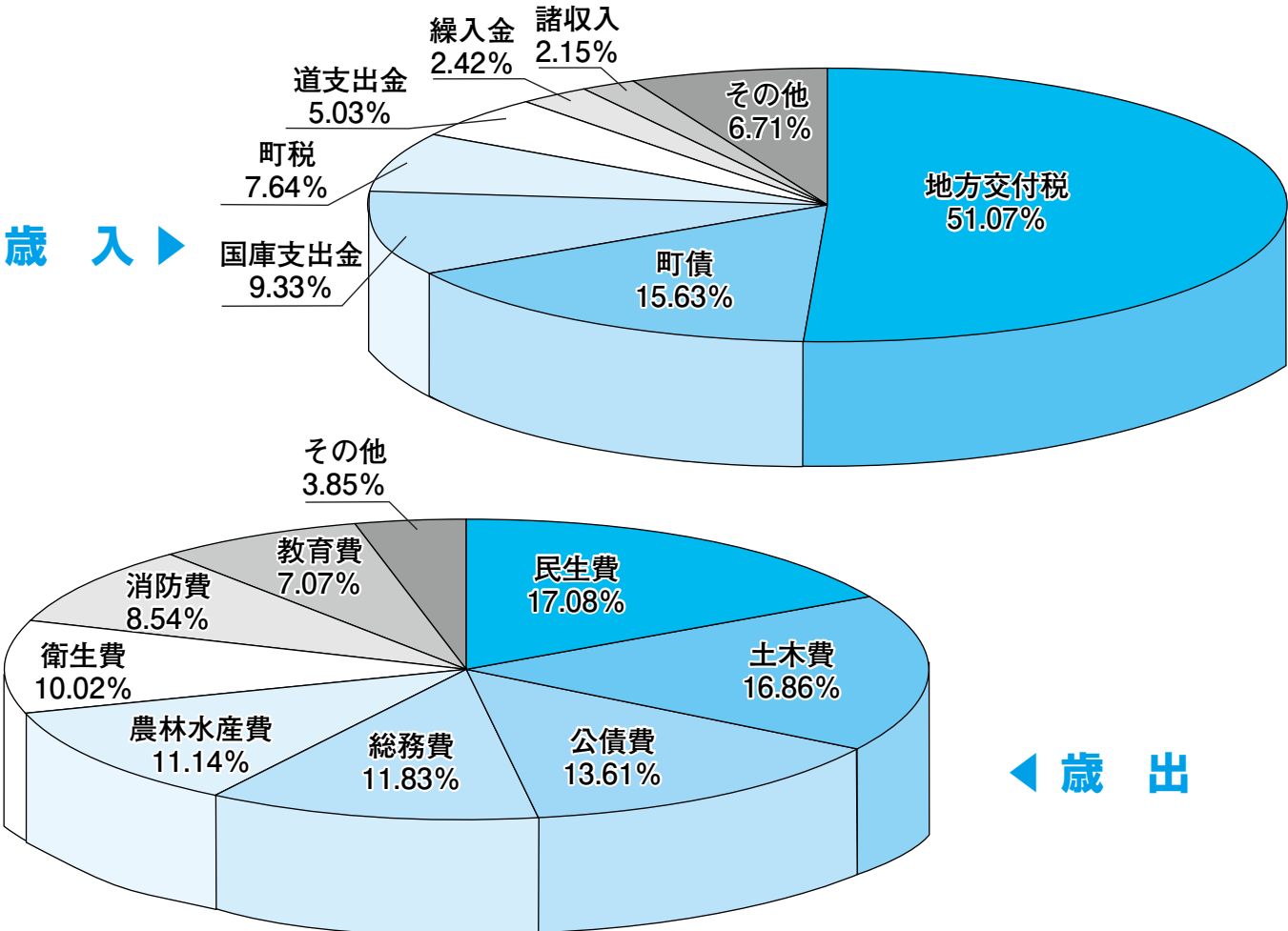
歳出

歳出では、老人福祉、児童福祉や障害者福祉などの民生費に、五億八千九百八十六万八千円。

土木費では、姫川富岡線の改良や滝瀬第一団地C棟新築事業に五億八千二百四十九千円となっています。

また、公債費（町債の償還金）が、前年度より四千五百三十五万円減の四億七千九百九千円と全体の十三・六一％を占めています。

一般会計 34億5,367万2千円の使いみち



予算計上の主な事業〈一般会計〉

- ◆自治・ふるさと振興 (1,354万6千円)
自治ふるさと振興対策(ふるさと振興助成金、ふれあい交流盆踊り推進事業交付金、オートピア創造振興奨励金など)、集落支援事業実施委託など
- ◆医療・保健体制の整備 (1億3,512万8千円)
国民健康保険病院事業会計繰出金、歯科診療所運営費、へき地患者輸送車の運行など
- ◆健康の保持促進 (1,595万6千円)
疾病予防対策、母子保健対策、町民健康づくり推進協議会補助金など
- ◆老人福祉対策 (5,939万8千円)
老人の生きがい対策、長寿祝金の支給、高齢者医療対策、老人保護措置費、高齢者ふれあいセンター管理運営費など
- ◆児童福祉対策 (1億3,081万6千円)
常設保育園運営費、子ども手当の給付、こども医療費給付事業など
- ◆障害者福祉対策 (1億1,852万2千円)
障害者自立支援給付費、重度心身障害者医療給付事業など
- ◆塵芥及びし尿処理対策 (1億1,600万円)
南部松山衛生処理組合分担金、資源ごみリサイクル運動推進事業交付金、粗大ごみ回収及び清掃業務委託、浄化槽設置促進事業補助金、排水施設整備資金貸付基金繰出金など
- ◆季節労働者等雇用対策 (643万7千円)
緊急雇用創出推進事業
- ◆農業の振興 (1億89万4千円)
国営土地改良事業負担金、農業再生プラン、戸別所得補償制度推進事業、中山間地域等直接支払交付金、農業体質強化基盤整備促進事業など
- ◆林業の振興 (1億6,101万5千円)
町有林整備事業、民有林整備事業、森林整備地域活動支援交付金、林業振興資金貸付金、森林管理道烏山栄野線開設事業、森林管理道村山緑線開設事業など
- ◆漁業の振興 (625万1千円)
水産業基盤整備、産業振興奨励補助金(ウニ深移植事業、ナマコ人工種苗生産試験事業)など
- ◆観光資源及び関連施設の活用 (1,737万3千円)
フェスティバル振興奨励補助金、自然環境活用センター管理運営など
- ◆生活道路の整備 (1億4,050万円)
姫川富岡線改良事業、町道維持補修、橋梁長寿命化修繕計画策定事業など
- ◆住宅環境設備 (2億4,272万4千円)
滝瀬第一団地C棟新築事業、町営住宅維持補修など
- ◆街なみ整備 (485万円)
街なみ環境整備事業など
- ◆消防防災施設の整備 (2億9,602万1千円)
檜山広域行政組合分担金、防災資機材等備蓄施設整備事業、緊急避難路整備事業など
- ◆学校教育の充実 (9,088万6千円)
学校教育施設・設備等の整備充実、教材及び教具の整備、児童・生徒就学援助対策、学校給食の充実、語学(英語)指導助手の招致など

歳入

科目	予算額	前年度増減
町税	2億6,394万円	△76万2千円
地方交付税	17億6,381万2千円	598万7千円
国庫支出金	3億2,232万2千円	1億1,039万7千円
道支出金	1億7,368万4千円	△1,764万7千円
繰入金	8,375万1千円	△71万3千円
諸収入	7,438万5千円	411万5千円
町債	5億3,990万円	2億6,955万1千円
その他	2億3,187万8千円	△1,295万3千円
合計	34億5,367万2千円	3億5,797万5千円

歳出

科目	予算額	前年度増減
総務費	4億840万4千円	△857万5千円
民生費	5億8,986万8千円	△2,313万6千円
衛生費	3億4,616万円	4,593万4千円
農林水産業費	3億8,474万9千円	1億3,825万円
土木費	5億8,214万9千円	1億6,967万7千円
消防費	2億9,500万6千円	1億1,462万円
教育費	2億4,412万8千円	1,207万3千円
公債費	4億7,009万9千円	△4,535万円
その他	1億3,310万9千円	△4,551万8千円
合計	34億5,367万2千円	3億5,797万5千円

特別会計予算額は

22億5,922万7千円

会計	予算額	前年度増減
国民健康保健事業特別会計	5億8,030万8千円	△2,938万5千円
後期高齢者医療特別会計	5,499万5千円	673万4千円
介護保険特別会計	7億3,551万2千円	1,926万1千円
簡易水道事業特別会計	1億8,126万9千円	2,336万4千円
公共下水道事業特別会計	2億2,045万2千円	6,065万7千円
漁業集落排水事業特別会計	5,330万6千円	△840万7千円
国民健康保険病院事業会計	4億3,338万5千円	△7,764万8千円
合計	22億5,922万7千円	△542万4千円

こんにちは 保健師です

お金もかかるし・・・

忙しくて時間がないから

がん検診は自分と向き合う時間です

～受けていますか？ がん検診～

がんが見つかったら怖い

自分に限ってがんにはならない

去年は検診を受けたから
今年は休み・・・

みなさんは、こんな“つぶやき”をしていませんか？

がんは、日本における死亡原因第1位の病気ですが、どこか他人事という方もいらっしゃるのではないのでしょうか？
がん検診から足が遠のく理由はいろいろありますが、がんは早期発見することで、治せる可能性も高く、治療も軽い
ものです。今回は、私たちに身近な『がん』についてとりあげます。

がんは、他人事ではない

平成22年における乙部町のがんによる死亡者数は16人で、全死亡者数の約28%、北海道では約1万7千人で、全死亡者の約3分の1を占めており、昭和52年以降死亡原因の第1位となっています。

こんながんが多くなっている

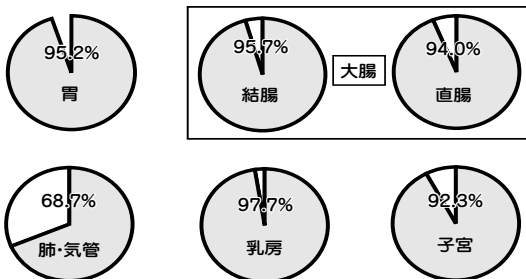
男性では胃・肺・大腸が多く、女性では乳房・胃・大腸が多くなっています。

国の推計では、男性の2人に1人、女性の3人に1人は生涯のうちにがんに罹ると言われています。

がんは治せる時代です

がんは以前、「死」をイメージする恐ろしい病気でした。しかし、近年、早期発見し治療をされた方の5年後の生存率は、グラフのとおり高くなってきています。このことから、がん検診による早期発見が重要であると言えます。

早期にがんが発見された方の5年後の生存率



※がんの進行度が限局(そのがんの発生臓器のみに限られている)場合の5年相対生存率 がんの統計2010年(財団法人がん研究振興財団)

地域をあげて検診推進を！

乙部町では、胃・肺・大腸・前立腺、乳房・子宮の各種検診を実施しています。受診率は全国・全道と比較し胃・肺・大腸がん検診は全国、全道並みあるいはやや高い状況ですが、乳、子宮がん検診については低い状況です。

このような状況から、乳・子宮がん検診とも3年前から、従来の町内の集団検診(バスで実施する検診)に加え、道立江差病院や函館市内の病院でも受診できるようになるなど、受診しやすい体制づくりを勧めているところです。また、今年度節目の年齢を迎える方を対象に無料で、子宮がん・乳がん・大腸がん検診を受診できるクーポンを配布するなどがん対策を強化しています。※今年度のクーポン配布は6月下旬を予定しています。詳しくは広報おとべ6月号でご案内予定です。

平成22年度がん検診受診率(%)

	胃がん検診	肺がん検診	大腸がん検診	子宮がん検診	乳がん検診
全国	9.6	17.2	16.8	23.9	19.0
全道	11.8	12.1	14.5	36.0	32.4
乙部町	15.6	17.7	17.9	11.2	13.6



大切な家族、友人を誘ってがん検診を受けてみませんか。

【がん検診のお知らせ】

乙部町では胃・肺・大腸・前立腺・乳・子宮がんを実施しています。日程は下記のとおりです。
あわせて、生活習慣病を調べられる“特定健診”、“肝炎ウイルス検査”“エキノコックス症検査”も受診できます。

▶胃・肺・大腸・前立腺がん検診

(集団健診)平成24年5月20日(日)町民会館 5月21日(月)とよはま地区センター
他9月、1月にも各地区会館で検診を実施します。

(個別健診)平成24年5月15日～平成25年2月28日 乙部町国保病院

※ただし、国保病院では胃がん検診を実施していません。

★現在予約受付中です。詳しくは、広報おとべ4月号チラシもしくは町民課保健衛生係へお問い合わせください。

▶乳がん検診(集団健診) 平成24年10月27日(土)

▶子宮がん検診(集団健診) 平成24年12月8日(土)

道立病院や函館市内の医療機関で受診できる個別検診も実施予定です。

乳がん・子宮がん検診については、広報おとべ6月号で詳しくご案内する予定です。

わが家のアイドル

お父さん＝

菊地 善朗さん

お母さん＝

敦子さん

ほくは

2歳の男の子です。

名前の由来＝

歴史上の人物から付けました。

両親の願い＝

人から愛されるように、心も体も大らかに育てて欲しいです。



よいち

菊地 与一くん
(花 磯)



りょうが

高田 龍雅くん
(滝 瀬)

お父さん＝

高田 雄介さん

お母さん＝

千春さん

ほくは

2歳2ヶ月の男の子です。

名前の由来＝

響きと画数を調べて、パパが決めました。

両親の願い＝

とにかく健康で、真っすぐに育ち、人への思いやりを忘れない優しい子になってほしいです。

函館年金事務所の「事務相談所」の開設について

函館年金事務所では、「事務相談所」を開設しております。

平成24年5月から平成25年3月までの「事務相談所」の開設日程は下記のとおりとなっております。

なお、事務相談は完全予約制にて実施しておりますので、ご予約の無いお客様のご相談はお受け致しかねます事をご了承ください。

ご予約、ご来場時には基礎年金番号がわかるもの（年金手帳、年金証書等）をご用意いただきますようお願いいたします。

開設場所	江 差 町 役 場	
開設日時	5月31日(木)	10:40 ~ 15:40
	6月28日(木)	
	7月26日(木)	
	8月30日(木)	
	9月27日(木)	
	10月25日(木)	
	11月29日(木)	
	12月27日(木)	
	1月31日(木)	
	2月28日(木)	
	3月28日(木)	
予約電話	電話 0138-82-8002 (函館年金事務所 お客様相談室)	

※日本年金機構では、年金相談専用の電話相談センターを開設してお客様のお問い合わせにお答えしております。

◎ 一般的な年金相談に関するお問い合わせ

ねんきんダイヤル(☆ナビダイヤルです) 0570-05-1165

◎ 「ねんきん定期便」「厚生年金加入記録のお知らせ」に関するお問い合わせ

ねんきん定期便ダイヤル(☆ナビダイヤルです) 0570-058-555

お問い合わせ先・・・函館年金事務所(電話 0138-82-8002)

教育委員会だより

第266号

一年間の学習を修めて

～高齢者大学修了式～

三月二十三日、公民館において高齢者大学修了式が挙行されました。平成二十三年度は、町内十地区で七十五講座を開催し、延べ三百十三名が一年間の学習を修了しました。修了式には、百名を超える受講生が集まり、郷土料理や軽スポーツ講座など一年間の様々な学習の振り返りや映画鑑賞会を行いました。



修了証書授与

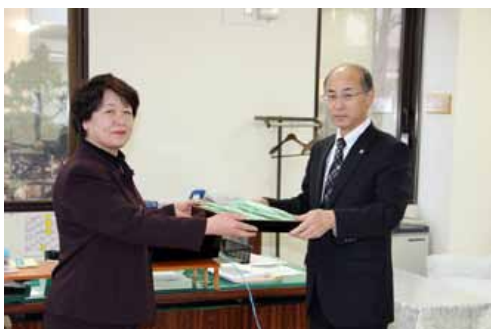
当日は、受講生を代表して元町地区の近藤分校長へ修了の講書をスライド上映で振り返り、合同パークゴルフ大会や町外視察研修をはじめ、昨年三月十一日の東日本大震災を踏まえて、自主的に緊急避難訓練を実施した活動などが紹介されました。その後は、講堂の迫力あるスクリーンで映画「鉄道員(ぽっぽや)」を鑑賞し、一年間の締めくくると、新年度に向けての英気を養いました。



栄浜地区緊急避難訓練

登下校の安全を願って

四月三日、乙部町商工会女性部部長の米田百合子氏が教育委員会に来庁し、今年度入学する小学新一年生全児童（三校二十六名）に対して交通安全グッズの寄贈式が行われました。この寄贈は、子ども達の安全を願う同会女性部から毎年プレゼントされるもので、登下校時に車の運転手から目立ち注意を促すようにと、ライトなどの光がピカッと反射する「ウォーキングサイン」のキーホルダーが贈られました。まだ登下校に慣れない児童もいますので、町民の皆さまも交通安全にご協力をお願いします。



交通安全グッズが寄贈されました

ウォーキング講座が開催されます

今年度も五月十七日の乙部地区を皮切りに、ウォーキング講座が開催されます。昨年度は天候に恵まれ、計五回延べ百十一名の参加者が豊かな自然の景色を楽しみながら爽やかな汗を流しました。皆さまも、健康・体力づくりのためにぜひご参加ください。

【今年の講座予定】

- ・五月十七日（乙部地区）
- ・六月二十一日（栄浜地区）
- ・七月十九日（明和地区）
- ・八月十六日（姫川地区）
- ・九月 六日（乙部地区）

時間や集合場所は防災無線等でお知らせいたします。



昨年のウォーキング講座（明和地区）

乙部町スポーツ少年団 新入団員大募集中!!

町内では七種目の少年団が結成され、町民体育館やグラウンドなどで練習に励み、出場する大会では優勝するなど好成績を取っています。各スポーツ少年団では、子ども達の健全な育成に力を入れ、新入団員を募集しています。募集チラシは教育委員会及び体育館に設置してあります。募集する少年団は下記のとおり。

- サッカー少年団 ○剣道少年団 ○バレーボール少年団 ○野球少年団
- 水泳少年団 ○空手道少年団 ○ミニバスケットボール少年団

【問合せ先：教育委員会社会教育係 ☎ 62-2253】



昨年の合同体力測定会

公民館講座「おとべ学」③ ～春の植物観察会～

ここ10年ほど、樹木から発散されるマイナスイオンが健康に良いと言われ森林浴人気が高まっています。皆さんも縁桂森林公園の豊かな自然の中を散策し気分をリフレッシュしませんか。

縁桂までのコースでは、春の山菜を採ったり、草花を写真に収めたり思い思いに楽しむことができ、下山後の昼食では、採ったばかりの山菜を天ぷらで味わいます。

■日時 5月27日(日)9時30分 公民館前バス出発

■場所 縁桂森林公園
(公民館からバスが出ます:定員25名)

■参加料 300円(天ぷら材料代)
※おにぎり等をご持参ください。

■申込み 5月24日(木)までに公民館へ ☎62-3311



縁桂で記念撮影

公民館講座「おとべ学」② ～里山体験教室～

日本では、ウドやシイタケなど様々な山野草を人工栽培して収穫の安定化を試みてきました。今回は、その中でもキノコのほだ木を作る作業を榮浜来拝川沿いで行います。キノコは1年半待って、来年の秋にはニョキニョキ伸びてきます♪また、ほだ木体験の前に植樹会も行いますので皆さまの参加をお待ちしています。

※「ほだ木体験」と「植樹会」のどちらか一方のみの参加もできます。(当初の日程5/13から変更になりました。)

■日時 5月20日(日)9時30分公民館前バス出発
「植樹会」10時～・「ほだ木体験」11時30分～

■場所 来拝川沿い町有林(公民館からバスが出ます:定員25名)

■参加料 菌コマ代500円(中学生200円)
※ほだ木は持ち帰ることができます

■申込み 5月17日(木)までに公民館へ ☎62-3311



菌コマを打ち込む様子

～図書室の新刊おすすめ紹介～

4月23日～5月12日までは「こどもの読書週間」です!!

「こどもの読書週間」は子どもたちに、よい本やよい雑誌に親しむことをすすめ、読書の楽しみや喜びを知らせ、正しい読書の習慣を身につけさせる好機です。図書室でたくさんの本と出会ってみてください。

【一般向け】

- 舟を編む(三浦しをん)
- 歌舞伎町セブン(誉田哲也)
- みんなを守るいのちの授業(片田敏考)
- 読むだけですっきりわかる政治と経済(後藤武士)
- 読むだけで心がラクになる22の言葉(本田 健)
- 共喰い(田中慎弥)
- ツンツンくびれ体操(中村格子)
- 1時間で1週間分作りおきおかず(浜内千波)
- 幼児教育でいちばん大切なこと(外山滋比古)
- ねこ背は治る!(小池義孝)
- 春から夏、やがて冬(歌野晶午)

【児童向け】

- はじめてよむ童話集
- ことばあそびどうぶつえん(石津ちひろ)
- ありがとう!きゅうしよく(平田昌広)
- 地球を守れ めざせ!エコクイズマスター[全5巻]
- さかさのこもりくんセット(あきやまただし)
- 脳科学からうまれたあなほこえほん(岡田浩之)
- ズーブルズ(セガトイズ)
- としょかんねずみ(ダニエル・カーク)
- 都道府県を語呂あわせでおぼえよう[全3巻]
- 日本と世界をくらべるえほん(ふゆのいちこ)
- ドドボンゴのさがしもの(うるまでるび)
- こじかじじっこ(さかいさちえ)

◆公民館支援ボランティア募集中!◆

公民館では、町内の公民館活動の充実を図るため、公民館支援ボランティアを募集しています。ボランティアとして「子どものために力を貸したい」、「自分の特技を活かして町民に素晴らしさを伝えたい」という考えに賛同していただける皆さまのご協力をお願いいたします。内容は凧や紙飛行機などの工作の指導や昔の暮らしのお話などです。詳しくは公民館までお問い合わせ下さい。

【問合せ先:乙部町公民館 ☎62-3311】

乙部町契約野菜 生産出荷組合 第八回定期総会

平成二十四年度栽培計画などを決定

平成十七年に設立し、契約栽培の取り組みを行っている乙部町契約野菜生産出荷組合の第八回定期総会が三月十六日に光林荘で開かれました。

総会の中で昨年の栽培面積は三十六・九畝、販売額七千九百二十四万円の実績があったことが報告されました。

また、平成二十四年度の栽培計画は、ブロッコリーが二十四・七畝、スイートコーンが三・三畝、南瓜が五・三畝等とし、販売額を八千六百二十五万円とする計画を決議しました。

佐藤光男組合長からは、昨年続く長雨の影響で出荷量が減少していることや、例年に比べ積雪量が多く、春先の作業に遅れが出るのではないかな等の厳しい現状が挙げられましたが、組合員の連携・協調で組合の自立に向け一致団結していくことが確認されました。

ブロッコリーの播種作業は三月二十三日から始まり、畑には四月中に定植され、六月下旬には収穫が始まり十月中旬まで続けられます。

国保病院での薬 の受け取り方が 変わりました

国保病院内や防災無線でもお知らせしましたとおり、四月から国保病院での薬の受け取り方が変わりました。

四月からは、病院内での投薬ではなく、会計の時に窓口でお渡しする処方せんをお持ちになつて、院外薬局で受け取ることになっています。

院外薬局は、国保病院の隣に開設されていて、国保病院だけではなく、他の医療機関から受け取った処方せんをお持ち頂ければ、薬をお渡しできるとのことです。

詳しくは乙部町国保病院までお問い合わせください。

第三十五回

少年武道大会

(三月十八日・函館市民会館)

組手女子

三・四年の部

第三位 菊池 彩乃

事故を防ぐために

慣れた山でも、山菜採りに無我夢中になると「隠れた危険」があります。

次のことに心掛けて、山菜採りを楽しんでください。

山菜採りの心構え5か条

1 家族等に行き先と帰宅時間を知らせましょう

「自分だけの秘密の場所だから」では、万一の場合、捜索が遅れることになります。行き先、帰宅時間等を必ず家族等に知らせてから出かけましょう。

2 単独での入山を避け、二人以上で声を掛け合い位置を確認する

万が一迷ったら、一人では救助を求めることもできません。二人以上で入り、たえず声を掛け合いお互いの位置を確認しあうことが大切です。

3 服装は目立つ色にしましょう

白や黄色、蛍光色の服装がよく目立ち、万一の場合には、救助隊やヘリコプターから発見されやすくなります。

4 携帯電話や非常食、熊よけのための鈴やラジオを携行しましょう

鈴や笛、ラジオ等の音の出るものは、熊除けや自分の位置を知らせるのに役立ちます。アメ玉やチョコレート、ビスケット等は非常食になります。

また、非常の場合の連絡用として、携帯電話を持ちましょう。

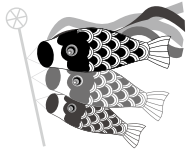
5 迷ったときには無理をせず、落ち着いて行動しましょう

迷ったときは、むやみに歩き回らず、体力の消耗を抑え、落ち着いて捜索隊を待つなど慎重な行動が必要です。

万が一の場合、家族等から捜索願が出されて捜索隊が救出に向かいますので、発見されやすい視界の開けた場所、野宿に適した場所を早めに探すことが大切です。

ヒグマに注意!

- 山に入る前には、地元の人に聞くなど、熊の出没情報に気をつけましょう。
- 「熊の出没注意」の看板のある場所には入らないようにしましょう。
- ヒグマに人の存在を早めに知らせるため、鈴やラジオで音を立てるなどの工夫をしましょう。
- ヒグマの足跡や糞を見たときには、すぐ引き返しましょう。



5月のカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
4/29	4/30 麻しん風しん予防接種 (国保 13:00 ~) ㊦ BCG 接種 (国保 13:20 ~) ㊦	1	2	3 憲法記念日 休日当番医 厚沢部町国保病院	4 みどりの日 休日当番医 道立江差病院	5 こどもの日 休日当番医 佐々木病院
6 休日当番医 上ノ国診療所	7	8	9 ヒブワクチン予防接種 (国保 13:00 ~) ㊦	10 お達者びんしゃん教室 (ケア 10:00 ~) ㊤ リハビリ特診 (国保 13:30 ~) ㊦	11 びよびよ広場 (ケア 10:00 ~) ㊦	12
13 母の日 休日当番医 道立江差病院	14 ミニひよこサークル・MAMA FIT (交流 10:00 ~) ㊦	15 ひよこサークル (ゆり 10:00 ~) ㊦	16 ポリオ生ワクチン経口投与 (国保 13:00 ~) ㊦ 檜山圏域障害者総合相談支援 めい巡回相談 (ケア 13:30 ~) ㊦	17 赤ちゃん相談 (ケア 9:45 ~) ㊦ 赤ちゃん健診 (ケア 13:00 ~) ㊦ ウォーキング講座 (町体 18:00 ~) ㊤	18 ひよこサークル	19
20 休日当番医 半澤医院 特定健診・がん検診・各種検査 (町館 6:00 ~) ㊦ 公民館講座「おとべ学」㊤ ～里山体験教室～ (乙公 9:30 ~) ㊤	21 特定健診・がん検診・各種検査 (豊セ 6:00 ~) ㊦	22 こころの健康相談 (江保 15:00 ~) ㊦	23 ひよこサークル (いちご狩り) ㊦	24 お達者びんしゃん教室 (ケア 10:00 ~) ㊤ リハビリ特診 (国保 13:30 ~) ㊦ 健康相談 (ゆり 13:30 ~) ㊦	25 男のためのお達者教室 (ケア 13:30 ~) ㊦ 健康相談 (三愛 9:00 ~) ㊦ (三研 9:40 ~) ㊦	26 暗部檜山清掃センター休業日 中学校体育祭 (乙中 8:30 ~) ㊤ すくすく広場 (つ保 9:30 ~) ㊦
27 休日当番医 道立江差病院 公民館講座「おとべ学」㊤ ～春の植物観察会～ (乙公 9:30 ~) ㊤	28	29 肺炎球菌ワクチン予防接種 (国保 13:00 ~) ㊦	30 1歳6ヶ月児・3歳児健診 (交流 13:00 ~) ㊦ おたっしや体操教室 (豊セ 13:30 ~) ㊤	31	6/1	6/2

会場・場所略称

- (国保) 国保病院
- (ケア) ケアセンターおとべ
- (交流) 生きがい交流センター
- (豊セ) とよはま地区センター
- (江保) 江差保健所
- (乙中) 乙部町中学校
- (町館) 乙部町民会館
- (ゆり) ゆりの里活性化センター
- (三愛) 三ツ谷愛郷会館
- (三研) 三ツ谷研修会館
- (町体) 町民体育館前
- (乙公) 乙部町公民館前
- (つ保) つくし保育園

お問い合わせ先

- ㊦ 役場町民課 (62-2311)
- ㊤ 乙部町包括支援センター (62-5845)
- ㊦ 乙部町国保病院 (62-2331)
- ㊤ 教育委員会 (62-2253)
- ㊤ 乙部町公民館 (62-3311)
- ㊤ 乙部中学校 (62-2350)



お知らせ

運転免許証の更新 お済みですか

五月の運転免許更新講習の日程は、次のとおりです。

▽5月9日(水)

江差町文化会館 小ホール
優良運転者講習 午後1時
違反運転者講習 午後1時45分

▽5月22日(火)

江差町文化会館 小ホール
優良運転者講習 午後1時
一般運転者講習 午後1時45分
初回運転者講習 午後3時

人材開発センター 5月実施事業

【職業講習のご案内】
「刈払機作業安全衛生教育」
日時 5月25日(金) 1日
9:00~16:00
※1日間受講して講習終了となります。
20名(最低5名から実施予定)
定員 一般:5,000円 会員:4,000円
受講料 5月18日(金)まで
申込締切 刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育です。

【ワード2007基礎講習】
日時 5月15日(火)~18日(金) 計4日間
18:30~20:30
受講料 一般:6,000円 会員:4,800円
定員 10名まで
申込締切 5月8日(火)まで
内容等 ワードの基本操作、文字入力、文字編集などを勉強します。

【ワード2007応用講習】
日時 5月22日(火)~25日(金) 計4日間
18:30~20:30
受講料 一般:6,000円 会員:4,800円
定員 10名まで
申込締切 5月15日(火)まで
内容等 色々な書式設定、図形などを使った応用的な文書、差し込み印刷、フォームの作成などの実務的な機能の利用方法。

【住民講座受講のご案内】
「フラダンス教室」
※ハワイアンリズムによるフラダンスで運動不足とストレス解消をしませんか。
日時 5月12日(土)/5月26日(土)
13:00~15:00
定員 20名
受講料 1,000円
申込締切 各実施日前の金曜日まで

【ヨガ教室】
※呼吸法を用いて全身を動かし、運動不足とストレス解消。
日時 5月12日(土)/5月26日(土)
10:00~12:00
定員 10名
受講料 1,500円
申込締切 各実施日前の木曜日まで

【社交ダンス教室】
※初心者から経験者まで気軽にダンスが楽しめます。
日時 5月13日(日) 27日(日)
13:00~16:00
定員 10名
受講料 2,000円
申込締切 各実施日前の金曜日まで

問い合わせ・申込: 松山地域人材開発センター運営協議会「まなびっく」電話 52-0160

山火事を発生させない心がけ

- 家庭ゴミ、木の枝、枯草等の野焼きは禁じられています。
- タバコのポイ捨ては、絶対にやめましょう
- 山林内で火入れをする場合は、許可が必要です

火災の通報は119番へ

平成24年度調理師試験のお知らせ

- 1 試験の日時
平成24年8月30日(木) 午後1時30分から午後4時まで
- 2 試験地及び試験会場
函館市(試験会場は、出願者へ送付する受験票により通知する)
- 3 受験願書の受付期間
平成24年5月14日(月)から5月25日(金)
郵送の場合は、必ず書留郵便により送付し、5月25日(金)までの消印のあるものに限り受け付ける。
- 4 問い合わせ及び願書配布先
北海道江差保健所(北海道檜山振興局保健環境部保健行政室)
子ども・保健推進課保健予防係 ☎0139-52-1053

月日	時間	場	所
5月7日(月)	10:00~10:20	滝	成田千代司宅前
	10:25~10:45	滝	伊勢ミネ宅前
	10:50~11:10	元	町社前
	11:15~11:35	緑	町公営住宅公園前
	11:40~12:00	緑	町乙部振興公社前
	13:00~13:20	緑	町役場前
	13:25~13:45	館	浦田村強宅横
	13:50~14:10	館	浦福山誠宅横
	14:15~14:40	栄	浜工藤一成宅横
	14:45~15:00	鳥	山パス停前
15:10~	自	宅訪問	

月日	時間	場	所
5月8日(火)	10:15~10:35	豊	浜消防分遣所前
	10:40~11:00	花	磯漁協石油タンク前
	11:05~11:15	潮	見旧明和小学校前
	11:25~11:35	可笑	内新谷商店前
	11:40~12:00	元	和清水商店前
	13:00~13:20	姫	川農協倉庫前
	13:25~13:40	姫	川旧小学校前
	13:45~14:05	旭	岱寿の家前
	14:15~14:25	千	岱野研修会館前
	14:30~14:50	富	岡旧小中学校前
	15:00~	自	宅訪問

町、江差保健所、道獣医師会、道南支部では、平成24年度の狂犬病予防注射及び畜犬登録を次の日程で実施しますので、指定期間までに所定の場所へ犬を連れてお集まりください。
なお、自宅訪問を希望される方は、事前に役場町民課保健衛生係(☎6212311)までご連絡ください。
往診療として960円がかかります。
また、新たな犬を飼われる方

狂犬病予防注射 畜犬登録の実施

は畜犬登録しなければなりません。

料	金
狂犬病予防注射手数料	2,490円
狂犬病予防注射済票交付手数料	550円
計	3,040円
畜犬登録手数料 (すでに登録されている方は必要ありません)	3,000円

自動車税の納期限は 五月三十一日(木)です。

自動車税は、毎年納めていた
だく税金です、納期限までに納
めましょう。

便利な口座振替による納付に
加え、コンビニエンスストアで
も納付することができます。

納税通知書は、五月七日(月)
に郵送されます。

お手元に届かない等、お気づ
きの点がありましたら、檜山振
興局地域政策部税務課納税係に
お問い合わせください。

(電話 五二一六四七三)

花や野菜を 作りませんか？

鳥山ゆりの里公園の緑豊か
な自然の中に今年も体験農園
がオープンします。

◎農園利用料 一区画(一〇〇
㎡)年間五、〇〇〇円

◎申込期間 五月十五日(火)
まで

◎申込み方法 乙部町役場産業
課農務係(☎六二二二二二二)

◎その他 予定区画を超えた
時点で締め切ります。

困りごと心配ごと 人権相談

法務局特設人権相談所
開設のお知らせ

江差人権擁護委員協議会と函
館地方務局江差支局では、人
権擁護委員の日(六月一日)の
行事の一環として、次のとおり
「困りごと心配ごと特設人権相
談所」を開設いたします。

人権擁護委員が身近な法律問
題や人権問題にかかわる様々な
ご相談をお受けし、解決へのお
手伝いをさせていただきます。
お気軽にお越しください(予約
不要、秘密厳守、無料)

なお、函館地方務局江差支
局では、いつでも人権相談に応
じていますので、お気軽にご利
用ください。

特設人権相談開設場所、日時
は次のとおりです。

日時 六月一日(金)
場所 乙部町公民館二階

函館地方務局江差支局・江差
人権擁護委員会

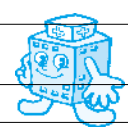
電話 五二一〇四八

道立江差病院からお知らせ

外来診療体制

5月の診療予定です

循環器内科	午後 月～金曜日 午後 月・金曜日
消化器内科	午前 月～金曜日 午後 火・水曜日
呼吸器内科	午前 金曜日 午後 木曜日
外科	午前 月～金曜日
整形外科	午前 月～金曜日
小児科	午前 月～金曜日
泌尿器科	午前 月～金曜日 午後 水曜日
神経精神科	午前 月～金曜日 午後 月曜日
産婦人科	午前 月～金曜日
耳鼻咽喉科	午前 10日・24日(木曜日) 午後 9日・23日(水曜日)
眼科	午前 木曜日 午後 2日・16日・23日
皮膚科	午前 火曜日
神経内科	11日



泌尿器の病気(その3) 気軽に相談してください。

間質性膀胱炎：普通の膀胱炎と違う？

症状も似ているため細菌による膀胱の炎症と勘違いされますが、細菌は見つからず抗菌剤を内服しても治らない、まったく別の病気です。原因は不明ですが、おしっこ回数が多くなり、我慢が出来なくなり、我慢していると膀胱に痛みや不快感を感じるようになります。治療は麻酔をかけて膀胱を水で広げる治療を行います。

過活動膀胱：尿が近い！

健康な人は膀胱に尿を400cc程度ためることができますが、100cc前後の尿がたまると膀胱が自分の意思に反して勝手に収縮するため、おしっこ我慢できなくなる病気です。症状はおしっこが近くなり、突然の尿意を感じて我慢できずトイレに駆け込んだり、もらしてしまいます。治療は膀胱の収縮を抑える薬を投与します。

血尿について：赤い尿が出る？

血尿は身体の中の病気を知らせてくれるサイン(赤信号)。せっかく赤信号でも、何も症状がないからといってそのまま放置しておく、病気がどんどん進行してしまうかもしれません。尿検査、血液検査、レントゲン検査の他に、出血している部位や痛などの病気を見つける膀胱内視鏡検査がとても役に立ちます。軟性膀胱鏡と呼ばれる新しい検査機器が導入されておりますので、従来型よりずっと細く、柔らかい管を用いるため、検査の時の痛みが大幅に軽減されます。軟性膀胱鏡検査は食事の制限や検査前の注射などの前処置は必要なく、すぐに出来ます。検査は数分で終了し、すぐに結果をお話しできます。検査で尿に血液が混じっていると云われた方、一度でも血尿が出たことがある方は泌尿器科に御相談ください。

診療日は予定であり変更になる場合もあります。
事前に病院にご確認の上、受診してください。

受付時間 午前・・・8時00分～11時30分
(初診の方は、9時00分～)
午後・・・13時00分～14時30分

看護職員募集のお知らせ

看護職員を募集しております。詳しくは、総看護師長まで、電話 52-0036(内線202) 藍葉(あいはら) (離職した方でも、正職員として再就職可能です。)

職員の人事異動

四月一日付で、職員の人事異動がありましたので、お知らせします。また、今年度より、農林課と水産商工課が統合し、産業課となりました。

乙部町人事（）内は異動前

▼会計管理者兼出納室長兼税務課長（税務課長）宮川寿巳▼産業課長（農林課長）杉江英樹▼建設課長（建設課長）奥村博▼産業課参事（農林課参事）北越春義▼産業課参事（総務課参事）品野 肇▼総務課参事（総務課長補佐）阿部優子▼税務課参事兼徴収係長（農林課長補佐）中嶋俊哉▼建設課参事（建設課長補佐）石島正光▼産業課長補佐兼商工労働観光係長兼農務係長（水産商工課長補佐）吉田宏幸▼産業課長補佐兼林務係長（農林課林務係長）西川公敏▼保育園次長（保育園保育係長）長濱玲子▼町民課年金係長事務取扱 町民課長 梅川竹秋▼町民課住民係長（町民課年金係長）品野百合子▼建設課技術係長を兼務 建設課管理係長 藤洋▼産業課水産係長（水産商工課商工労働係長）阿部栄二▼北海道へ派遣（税務課課長）伊藤鉄将▼総務課企画係長（総務課主査・北海道派遣）小松宏嘉▼税務課課長（財政課主査）野澤明司▼町民課住民係を兼務

町民課主査 尾山一也▼産業課主査（水産商工課主査）三浦英春▼税務課主査（町民課主査）明石 要▼産業課主査（農林課主査）高島博志▼税務課主査（税務課課長補佐）井田拓身▼町民課主査（町民課課長補佐）高橋祐基▼町民課主査（町民課福祉係）菊池亮太▼町民課主査（町民課保健衛生係・保健師）佐藤美穂▼産業課農務係（農林課農務係）小伊勢祐太▼財政課財政係（総務課企画係）加藤謙一▼産業課商工労働観光係兼林務係（水産商工課観光係）川道裕斗▼産業課商工労働観光係（総務課総務係）穴戸高章

新規採用

▼総務課総務係兼交通住民運動係 中村夕貴▼町民課保健衛生係・保健師 石山聖子▼町民課保健衛生係 上田侑昌▼町民課年金係兼福祉係 工藤ひとみ▼産業課農務係兼水産係 高橋昇大
退職（三月三十一日付）
 ▼米田雅紀（会計管理者兼出納室長）▼安岡育男（建設課長）▼林 一夫（議事事務局局長）▼西 健正（教育委員会事務局局長）▼小野和利（教育委員会事務局参事）▼吉川一夫（乙部消防署長）▼菊池睦治（水産商工課長補佐）

◎国保病院人事

▼事務局長兼薬局長（薬局長兼参事）田邊知行▼庶務係長（国保病院主査）鈴木 司

採用
 ▼院長 村瀬英也
 ▼院長 高下圭一

◎議事事務局人事

▼局長（国保病院事務局長）永井 悟

◎教育委員会事務局人事

▼局長兼給食センター所長（水産商工課長）笠原邦雄▼参事兼公民館次長兼社会教育係長（事務局次長）菊池則之▼総務学校教育係長兼給食センター係長（事務局主査）工藤 明▼事務局主査（税務課主査）増川伸吾▼給食センター主事を兼務 事務局主事 村上淳一

◎選挙管理委員会人事

▼書記併任 総務課企画係長 小松宏嘉▼書記併任 総務課総務係 中村夕貴

◎農業委員会人事

▼局長併任 産業課長 杉江英樹▼書記併任 産業課主査 高島博志▼書記併任 産業課農務係 高橋昇大

◎檀山広域行政組合乙部消防署人事

▼署長（町民課長補佐）冷水義明▼次長（予防係長兼危険物係長）花谷鉄也▼次長（管理係長）金澤健悦

採用

▼警防係兼救急係 大川将洋

消防団の人事異動

昇格者

▼第二分団班長 服部選人
 ▼第三分団班長 丸谷孝臣

入団者

▼第一分団 汲田崇宏▼第二分団 笹谷悌二、三上良介、中野雄太▼第三分団 菊地善彦、藤田隆星

退団者（三月三十一日付）

▼第二分団 服部安行、吉川幸希▼第三分団 稲船公蔵、稲船洋介

よろこび

かなしみ

3月15日～4月14日

こんにちは

よろしくね



汲田 悠斗ゆうとくんか雲う華は男子お緑町

野々村 叶か吉きんん祐ゆう・舞ま・女めの子こ緑町

野々村 羽はちちんん祐ゆう・舞ま・女めの子こ緑町

おくやみ

もうし上げます



服部 克巳かつしさん（95歳）元 和

佐々木 豊子ゆきこさん（87歳）滝 瀬

沖館 純吉じゅんきちさん（83歳）元 町

竹村 満雄みちおさん（90歳）旭 岱

寺井 歌子かこさん（90歳）鳥 山

※この欄に掲載を希望しない方は、届出の際窓口へお申し出ください。

編集後記

四月一日付で広報担当者が替わりました。わかりやすい紙面づくりを目指しますので、よろしく願います。
 実は私、広報担当は三度目です。前回異動になった時には「もう広報を書くことはないだろうな」と思っていました。しかし、二度あることは三度ありまして・・・
 行事などにお邪魔することもありますし、町の問題を紹介したいと思っておりますので、お気軽にご連絡ください。

町の人口

= 3月末現在 =

世帯数	1,985 (-4) <-13>
人口	4,330 (-16) <-88>
男	1,985 (-16) <-42>
女	2,345 (±0) <-46>

() 内は前月との比較増減
 < > 内は3月末からの累計増減

広報 おとべ

平成 24 年 5 月 1 日 発行 (第 513 号)

編集・発行 乙部町総務課企画係

〒 043-0103 北海道乙部町字緑町 388

(TEL) 0139-62-2311 (FAX) 0139-62-2939

ホームページ <http://www.town.otobe.lg.jp>



間伐で未来につなぐ北の森
 この用紙は、原材料の一部に道産間伐材を使用しております。

5月は固定資産税（第1期）の納期限です。